

# 松川町 産後ケア事業のご案内

里帰り出産をされたお母さんと赤ちゃんの新しく始まる生活のサポートが受けられる、産後ケア事業の費用の償還払いを実施しています。

	産 後 ケ ア				
対 象 者	産後1年未満の産婦とその新生児及び乳児で、産後ケアの利用を希望される方				
内 容	・ <b>宿泊型</b> 病院、助産所に宿泊し心身のケア・休息・育児サポートを受けられます。 ・ <b>日帰り型</b> 日中、病院や助産所で育児相談やサポートを受けられます。 ・ <b>訪問型</b> ご自宅にお伺いし相談をお受けします。				
補助可能期間 (上限)	・ <b>宿泊型</b> 6泊7日まで ・ <b>日帰り型</b> 7日間まで ※左記の期間以上のご利用分は自己負担となります ・ <b>訪問型</b> 10日間まで				
補助上限額 (実際の費用と 比較して少ない 額を補助します)		宿泊型 (1日あたり)	多胎児加算 (1児1日あたり)	日帰り型 (1回あたり)	訪問型 (1回あたり)
	課税世帯	26,250円	4,000円	25,500円	7,000円
	非課税世帯	28,750円	4,500円	27,000円	7,500円
	生活保護世帯	30,000円	5,000円	28,000円	8,000円

## <償還払い申請までの流れ>

①「松川町産後ケア事業利用申請書」に必要事項を記入し、役場 保健福祉課(5番窓口)へ提出する(郵送可)

※産後ケア利用前に申請書の提出が不可能な方は、保健福祉課へ下記について連絡をお願いします

- ・里帰り先で産後ケアを利用すること
- ・利用する医療機関、助産所等

②産後ケア実施機関に、「実施依頼書」を提出して産後ケアを利用する

※役場から産後ケア実施医療機関に直接郵送することも可能です

③「松川町産後ケア費用補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、産後ケアを利用した日の翌日から起算して6ヶ月以内に申請する(郵送可)

### 《添付書類》

- ・領収書の写し(利用した日数、金額が分かるもの)

- ・松川町産後ケア事業実施結果報告書

(医療機関で記入してもらい申請書に添付するか、医療機関から役場へ直接郵送してもらってください)

### 【お問い合わせ・申請書送付先】

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 3823

松川町役場 保健福祉課 保健予防係 保健師

(電話)0265-36-7034 (FAX)0265-36-5091